日薬情発第 181 号 令和 7 年 2 月 5 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会 副会長 渡邊 大記

電子処方箋を導入している薬局・医療機関における電子処方箋システム一斉点検の 報告内容について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、電子処方箋において医師の処方と異なる医薬品名が表示される事例に端を発する電子処方箋を導入している薬局・医療機関における電子処方箋システム一斉 点検については、令和6年12月19日に日薬情発152号としてご案内しておりますが、1月27日時点での薬局の点検報告数は約26,000件と電子処方箋システムを導入している対象薬局全体の約70%となっております。

電子処方箋の応需にはこの点検報告が必要になりますので、電子処方箋を導入しているものの未だ点検報告が完了していない薬局においては、ご対応のほど、よろしくお願いいたします。

報告フォームの「(7) 薬価基準上の単位以外で記録された処方の場合、薬局システムでの入力時に用量や単位が正しく変換されていることを確認しましたか。」の問いに対し、確認方法がわからないとの声を耳にします。この点検項目は医療機関等向け総合ポータルサイトからのメールにも記載の通り、システムベンダーとも確認することを前提としており、また対応ベンダの一覧も厚生労働省 HP に公開されてます(https://www.mhlw.go.jp/content/001365148.pdf)。分からない場合はご利用の電子処方箋システムのベンダに確認を行い、問題のないことを確認し、報告を行っていただければ幸いです。

会務ご多用のところ恐縮ながら、貴会会員にご周知下さるようお願い申し上げます。